

生徒の皆さんと保護者の皆様へ

5類感染症に移行する5月8日以降の学校における新型コロナウイルス感染症対策について、文部科学省からのマニュアルの改定により、変更になる点がありますのでお知らせいたします。

【変更点】

1 毎日の検温と「健康観察記録表」の提出がなくなります

- ・ 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、自宅で休養し、医療機関への受診をお願いします。また、受診結果を学校までご連絡ください。

喜多方一中 TEL 22-0274

◎新型コロナウイルス感染が判明した場合のみ：出席停止扱いとする。

期間「発症の翌日から5日を経過し、かつ症状が軽快してから1日を経過するまで」

無症状の場合は、「検体を採取した日から5日」

◎感染していない場合：病欠欠席扱いとする。

◎濃厚接触者であっても、体調が良ければ登校してよい。

2 マスクの着用は求めないことが基本となります

- ・ 感染不安等マスクの着用を希望する生徒は着用してもかまいません。

3 手洗い等の手指衛生を強化します *ハンカチを身につける

- ・ 登校時や外から教室等に入る時、トイレの後、給食の前後などこまめに手を洗うようにします。手を拭くハンカチ等は清潔なものを身につけるようにします。

* 手指用アルコール消毒は、手洗いができない際の補助的なものとしします。

4 咳エチケットを強化します

- ・ 咳やくしゃみをする際、ティッシュ・ハンカチや袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえ、飛沫を飛ばさないようにします。

継続して教室は常時換気を行います。生徒の皆さんは身体の抵抗力を高めるために、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけてください。引き続き、保護者の皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

* なお、地域や学校において感染が流行している場合などには、一時的に活動場面に応じた対策が考えられますのでご承知おきください。